

PCB 含有塗膜の最新情報

近年塗装塗り替え工事が増えている中で従来の低濃度 PCB 汚染物に関する法規やガイドラインの解釈が分かりにくかったり現状にそぐわない点があった為 2018 年以後に事務連絡やガイドラインの改定が行われました。以下に PCB 含有塗膜に関するものをまとめました。

- ・ PCB 廃棄物の処理責任を明確にした。(事務連絡①参照)
- ・ 低濃度 PCB 汚染物の該当性判断基準の設定・・・0.01 mg/kg →0.5 mg/kgに変更 (事務連絡②参照)
- ・ 高濃度 PCB 含有塗膜の調査(通知)・・・5,000 mg/kg以上の含有塗膜の判明
 - PCB 含有濃度 5,000 mg/kg～100,000 mg/kgの塗膜クズは、「低濃度 PCB 廃棄物」とし、無害化処理施設として認定された施設で処理ができる。(事務連絡⑤⑥参照)
 - 「[低濃度 PCB 廃棄物収集運搬ガイドライン](#)」(令和元年 12 月改定)
- ・ 塗膜のサンプリング方法と測定方法を明確にした。(事務連絡③⑥参照)
 - 「[低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法](#)」(第 4 版)(令和元年 10 月改定)
- ・ PCB 汚染物に関する該当性判断基準、PCB 廃棄物の拡大に係る関係法令等の改定等を令和 2 年 2 月 25 日に再度通知が出された。・・・[事務連絡⑥](#)参照